

2020年4月17日

教員（研究室主宰者） 各位

総合文化研究科長・教養学部長 太田邦史

新型コロナウイルス感染症に関する研究について（依頼）

新型コロナウイルス対策タスクフォース座長の福田理事から新型コロナウイルスの感染症に関する研究について添付のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、総合文化研究科・教養学部における実態把握のため、研究室において通知中の研究指針に該当する新型コロナウイルス感染症に関する研究を実施されている場合には、許可研究概要報告様式に記入の上、4月24日（金）までに本メールの返信によりご提出いただきますようお願いいたします。

なお、今回の福田理事からの通知ですが、あくまで、新型コロナウイルス感染症に関する研究のみを対象としているものであり、4月6日にお示しした「新型コロナウイルスの感染防止に有用な研究新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針」の取扱いは変更ありませんので念のためお知らせいたします。

（参考）

「新型コロナウイルスの感染防止に有用な研究新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針」ステージレッドBの研究活動

以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます。

- 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ。
- 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。
- 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。

以上

部局長のみなさま

刻一刻と感染状況が変化する中で、みなさまにおかれましては、その対応に追われ、忙しい毎日を過ごしておられるものと推察いたします。

さて、4月8日付で東京大学の活動制限指針をレベル3に引き上げ、原則学内での研究は中止とし、中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験のみが認められる状況になっています。

しかしながら、例外的に、医療関係者やコロナウイルス研究従事者は、この活動制限の適用範囲外としておりました。ところが、これらに関連すると推測される、「大学が休業の中で大学院生が強制的にキャンパス内で研究させられている」などの苦情が学生のご家族から寄せられています。そのため、新型コロナウイルス対策タスクフォース（TF）では、新型コロナウイルス感染症に関する研究について再度議論し、以下の指針を提示させていただくことにいたしました。

各部局におかれましては、是非この指針に沿って、該当研究を認定し、研究活動を行っていただきますようお願いいたします。その上で、認定した研究の概要をTFまで報告いただきますようお願いいたします。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症に関するFSI基金を立ち上げているところであり、いただいた情報は基金獲得および配分のための資料としても使わせていただきますので、その旨ご承知おきください。

#### 【研究指針】

1. 新型コロナウイルスの感染防止に有用な研究であり、その緊急性があること。
2. 新型コロナウイルス感染防止に配慮した研究の実施体制が取られていること。
3. 原則として学部学生・大学院生は参加させないこと。
4. 新型コロナウイルス感染症に関する研究の許諾の判定は、各部局のしかるべき組織でおこなうこと。
5. 認定した研究については、テーマ、概要、参加する研究者名、実験のおおよその時間および期間について、所定の様式によりTFまで報告すること。

新型コロナウイルス対策タスクフォース

座長 福田 裕穂



新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針\*1

2020年4月6日

レベル (本部判断)	本研究科における ステージ	総合	研究活動	授業(講義・演習・実習)	学内会議	学生の課外活動	事務体制	入構制限
0	グリーン	通常						
0.5	イエロー	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業・演習・実習を制限しつつ、オンライン講義を中心に授業を行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン参加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、多人数が集まる集会等を除く一定の課外活動を認めます。	ほぼ通常どりの勤務形態	
1	オレンジ	制限-小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ(研究室関係者)は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。	オンライン講義のみ (学内からの配信に制限はありません。)	対面会議は必要最小限とし、移せるものからオンライン会議に移行します。	原則として禁止。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。	時差通勤を奨励するとともに、業務の性質上、可能なものは、交代等により在宅で行う。一部の業務について、業務遅滞、事後処理を認める。	正門のみ開きます。入構には身分証の提示が必要です。
2	レッドA*2	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン講義のみ (他に配信場所がない教員に限って、学内施設からの配信を認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	必要最小限の人数での交代勤務、その他の職員は在宅勤務とする。一部の業務について、中断、休止する。	正門のみ開きます。入構には身分証の提示が必要です。
3	レッドB*2	制限-大	以下の研究スタッフ(事情によっては大学院生・研究員も可)の研究室への立ち入りが許可されます。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ。 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。	オンライン講義のみ (学内施設からの配信はできません。他に配信場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	原則として職員は在宅勤務とする。時期変更が可能な業務について、中断、休止する。	正門のみ開きます。入構時には身分証を提示し、所定の様式(研究室に所属し研究活動に従事する学生・研究員等については様式1、教職員については様式2)を提出してください。
4	レッドC*2	活動の停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ (学内施設からの配信はできません。他に配信場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	職員は在宅勤務とする。在宅で処理できない業務は、中断、休止することを原則とするが、給与支給、学生のオンライン授業のために必要な業務など中断、休止できない業務は継続する。	緊急性の高い用務のみ入構を許可します。所定の書類(様式3)を事前に専攻長・系長等に提出して許可を受けてください。

(注) \*1 本指針は、本部の新型コロナウイルス対策タスクフォース座長から示された指針に、本研究科の事情を勘案して所要の改訂を加えたものです。本部タスクフォースの指針については下記をご覧ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/COVID-19-message-taskforce.html>

\*2 これまで本研究科のステージはグリーン・イエロー・オレンジ・レッドの4段階でしたが、本部の指針に対応させるためステージ・レッドを細分化しました。原則として本部の判断するレベルに合わせて本研究科のステージを設定しますが、本部のレベル判断と研究科のステージ判断が必ずしも一致しない場合もありません。その場合は研究科のステージ判断を優先してください。

また、以前のお知らせでは、政府の緊急事態宣言が出されたらステージ・レッドに移行するとお伝えしていましたが、緊急事態宣言が出ていなくても本部の判断に伴いステージ・レッドになる可能性もありますので御留意ください。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針

レベル	総合	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学生の課外活動	学内会議	門の閉鎖
0	通常					
0.5	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン講義を中心に授業を行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン参加を推奨します。	
1	制限-小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。	オンライン講義のみ	全面禁止	対面会議は必要最小限とし、移せるものからオンライン会議に移行します。	学外者の学内立ち入りを制限します。
2	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン講義のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	原則、守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示が必要です。
3	制限-大	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	オンライン講義のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示と入構記録が必要です。
4	構内活動の原則停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	緊急性の高い用務のみ入構を許可します。守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示と入構記録が必要です。

\* なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

\* この活動制限指針は、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。